



東淀川健康保険組合さま スポーツクラブジョイフィット法人会員利用のご案内

【利用資格】

東淀川健康保険組合の被保険者及び 16 歳以上の被扶養者

【利用可能施設】

- スポーツクラブジョイフィット「JOYFIT」
- 24 時間型フィットネス「JOYFIT24」
- 女性専用ヨガスタジオ「JOYFITYOGA」

【利用料金】

- 月会費 5980 円（税抜）
- 入会金 500 円（税抜）

入会金は初回登録時に月会費と合算で請求。入会手続き時に現金でのお支払いはございません。

毎月 27 日に個人の口座からお引き落とし

クレジットカード入会の場合はクレジットカード会社の締め日に合わせてご請求となります。

初回のお引き落としは入会金と月会費 2 か月分（初月と次月）を合算でお引き落としとなります。月会費の日割りはございません。⇒ご入会は月初がおすすめです。

【入会について】

入会時に必要な持ち物

- 印鑑（お届け印）
- キャッシュカード or クレジットカード
- ご本人様確認書類（＊現住所の記載のある免許証など）
- 法人会員証明書

（ご本人様確認の為、入会手続き時に写真撮影がございます）

各クラブによりスタッフ常駐時間が違う場合がございますので、事前に入会受付時間をお問い合わせください。

【オリエンテーションに必要な持ち物】

入会手続き後にご利用を開始する場合は初回オリエン

テーション（館内利用の注意点などの説明やマシン指

導）を受講して頂きます。

- 運動出来る上下のウェア
- 室内用運動靴
- 汗拭き用のタオル
- 水分補給用のお水

注)オリエンテーションは館内利用前に必ず受講頂いております。

株式会社 H3 法人担当 笹谷 慎一

連絡先

電話番号:

070-2320-3105

メール:

sasaya@h3jf.co.jp

【すでに会員の方が法人会員変更時に必要な持ち物】

- 印鑑（お届け印）
- キャッシュカード or クレジットカード
- ご本人様確認書類（＊ 現住所の記載のある免許証など）
- 法人会員証明書

（ご本人様確認の為、入会手続き時に写真撮影がございます）

すでに会員の方が法人会員に変更する際は、一旦現会員を退会手続き後に再度法人会員で入会手続きが必要となります。

おそれいりますが、上記持ち物をご持参の上、店舗にて手続きください。

【よくあるご質問】

- ・全国相互利用は本当に全部使える？

JOYFiT+（EMS トレーニングのパーソナルスタジオ）を除く全ての JOYFiT をご利用頂けます。

- ・各クラブの有料エリアは使える？

→ホットスタジオなどの有料エリアも無料でご利用頂けます。

- ・利用回数の多い店舗に移籍になる？

→利用回数と利用時間などを 2 カ月間計測し 1 番ご利用時間の多い店舗に移籍になる仕組みです。その際は通知をもってお知らせします。

移籍になった場合も月会費の変動はございませんが、もし退会手続きをされる際は現在の所属店舗でのお手続きとなりますのでご注意ください。

- ・家族も入会できる？

→16 才以上の扶養家族もご入会可能です。（高校生の場合は親権者同伴でご入会手続きとなります。詳しくは店舗までお問い合わせください。）